

全国における自然再生協議会の取組状況

平成20年3月3日

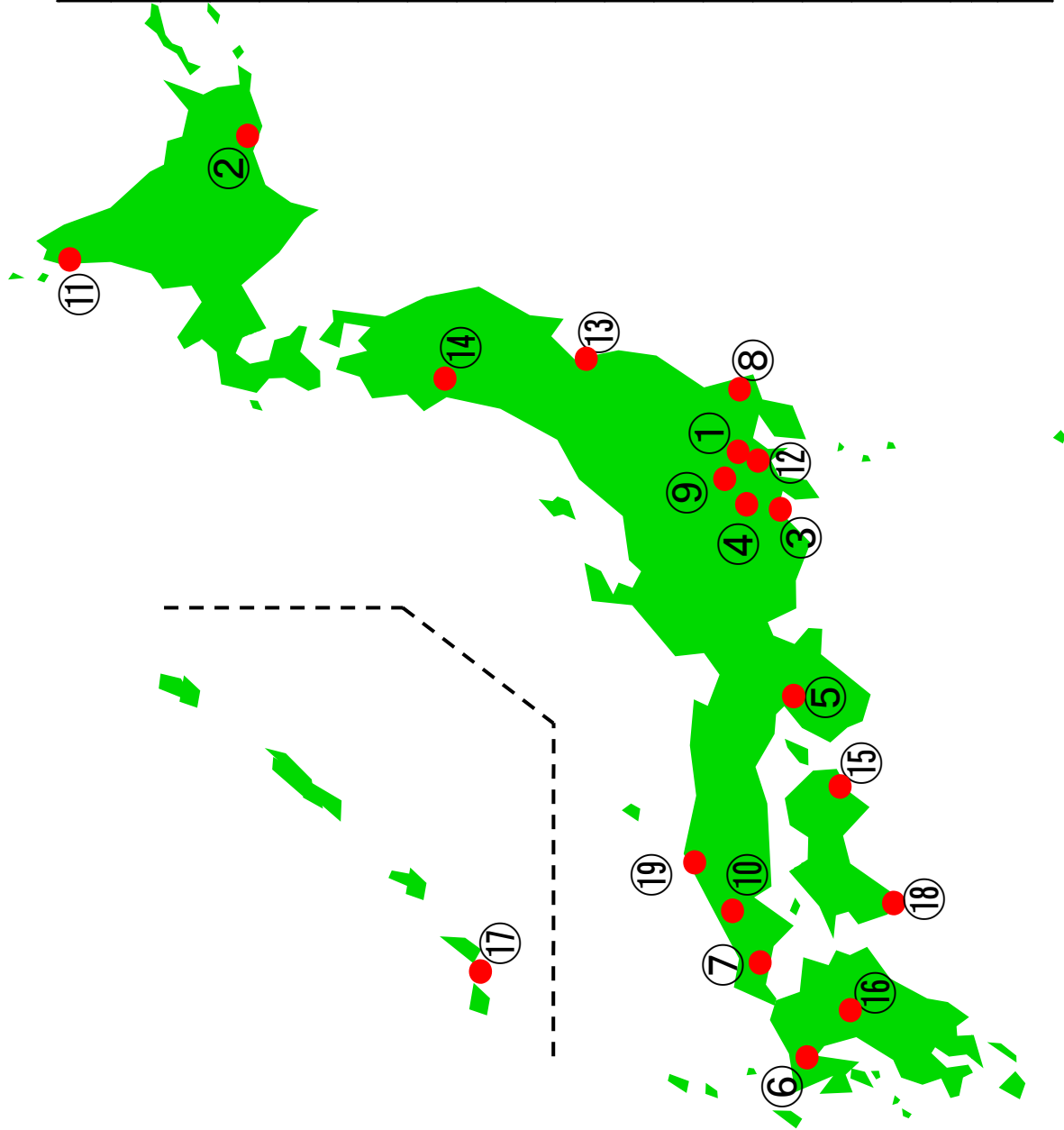
全国の自然再生協議会における取組

目次

1	自然再生協議会（設置箇所）の全国位置図	・ ・ ・ ・ ・	p 1
2	自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設置状況（全国）	・	p 2
3	各自然再生協議会の取組状況		
	①荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 3
	②釧路湿原自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 5
	③巴川流域麻機遊水地自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 7
	④多摩川源流自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 10
	⑤神於山保全活用推進協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 12
	⑥檜原湿原地区自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 14
	⑦榎野川河口域・干潟自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 16
	⑧霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 18
	⑨くぬぎ山地区自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 20
	⑩八幡湿原自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 22
	⑪上サロベツ自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 24
	⑫野川第一・第二調整池地区自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 26
	⑬蒲生干潟自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 28
	⑭森吉山麓高原自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 30
	⑮竹ヶ島海中公園自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 32
	⑯阿蘇草原自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 34
	⑰石西礁湖自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 36
	⑱竜串自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 38
	⑲中海自然再生協議会の取組	・ ・ ・ ・ ・	p 40

自然再生協議会(設置箇所)の全国位置図

H20.3月現在



	協議会名	設立日
①	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	H15.7.5
②	釧路湿原自然再生協議会	H15.11.15
③	巴川流域麻機遊水地自然再生協議会	H16.1.29
④	多摩川源流自然再生協議会	H16.3.5
⑤	神於山保全活用推進協議会	H16.5.25
⑥	檜原湿原地区自然再生協議会	H16.7.4
⑦	榎野川河口域・干潟自然再生協議会	H16.8.1
⑧	霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会	H16.10.31
⑨	くぬぎ山地区自然再生協議会	H16.11.6
⑩	八幡湿原自然再生協議会	H16.11.7
⑪	上サロベツ自然再生協議会	H17.1.19
⑫	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	H17.3.28
⑬	蒲生干潟自然再生協議会	H17.6.19
⑭	森吉山麓高原自然再生協議会	H17.7.19
⑮	竹ヶ島海中公園自然再生協議会	H17.9.9
⑯	阿蘇草原再生協議会	H17.12.2
⑰	石西礁湖自然再生協議会	H18.2.27
⑱	竜串自然再生協議会	H18.9.9
⑲	中海自然再生協議会	H19.6.30

自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設置状況(全国)

現在全国各地で19の自然再生協議会が設置され、それぞれの地域において全体構想及び実施計画の作成が進められています。

平成20年3月現在

	協議会名	位置	概要	構成員数	全体構想作成日	実施計画作成日
1	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	埼玉県	乾燥化が進む旧流路において湿地環境の保全・再生を検討。	70	H16.3.31 H18.5.28変更	—
2	釧路湿原自然再生協議会	北海道	流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。	123	H17.3.31	(H18.2.28/達古武) (H18.1.31/高標茶) (H18.1.31/雪裡・幌呂) (H18.8.1/茅沼地区) (H18.8.1/久著呂川) (H19.9.6/雷別)
3	巴川流域麻機遊水地自然再生協議会	静岡県	洪水防止対策として造成された麻機遊水地において元の麻機沼における植物の回復等自然環境の保全・再生を検討。	55	H19.3.1	—
4	多摩川源流自然再生協議会	山梨県	山梨県小菅村全域において森林や河川景観等の再生を検討。	44	—	—
5	神於山保全活用推進協議会	大阪府	竹林の侵入が進む神於山においてクヌギ・コナラを中心とする落葉樹林帯やカシ・シイを中心とする常緑樹林帯の再生を検討。	39	H16.10.21	H17.6.1
6	樫原湿原地区自然再生協議会	佐賀県	特定植物の繁茂や植物遺体の堆積といった自然遷移の進行により悪化している湿地環境を良好な状態へと再生することを検討。	42	H17.1.26	H17.3.31
7	榎野川河口域・干潟自然再生協議会	山口県	榎野川河口干潟等の自然環境を再生し維持していくことを検討。	60	H17.3.31	—
8	霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境の再生を検討。	茨城県	霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境の再生を検討。	65	H17.11.27	H18.11.27/A区間 H19.9.9./B区間
9	くぬぎ山地区自然再生協議会	埼玉県	川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」における歴史的・文化的・環境的価値の継承を検討。	70	H17.3.12	—
10	八幡湿原自然再生協議会	広島県	八幡湿原地域において湿原環境の再生を検討。	36	H18.3.31	H18.10
11	上サロベツ自然再生協議会	北海道	国立公園であるサロベツ湿原と農地が隣接する北海道豊富町において、農業と共存した湿原の再生を検討。	53	H18.2.2	H18.7.13
12	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	東京都	土地利用の変化により自然環境が大きく損なわれたかつての多様な河川環境の再生を検討。	57	H18.9.13	H18.10
13	蒲生干潟自然再生協議会	宮城県	シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また底生動物の宝庫である貴重な干潟環境の保全・再生を検討。	26	H18.9.16	—
14	森吉山麓高原自然再生協議会	秋田県	かつて草地として開発された森吉山麓高原を広葉樹林に再生し、周辺の自然環境と共に保全していくことを検討。	20	H18.3.31	H18.10
15	竹ヶ島海中公園自然再生協議会	徳島県	サンゴを中心とした海洋生態系の回復を図ることを検討。	47	H18.3.31	—
16	阿蘇草原再生協議会	熊本県	阿蘇の草原の維持、保全及び再生を図ることを検討。	124	H19.3.7	—
17	石西礁湖自然再生協議会	沖縄県	優れたサンゴ礁を保全することに加え、赤土流出への取り組みを進めるなど陸域からの環境負荷を少なくするとともに、サンゴ群集修復事業などを通じて、サンゴ礁生態系の再生を検討。	94	H19.7.5	—
18	竜串自然再生協議会	高知県	竜串湾のサンゴ群集等の沿岸生態系を再生するため、海底に堆積した泥土の除去のほか、森林や河川からの土砂流出や生活排水など流域からの環境負荷への対策を検討。	71	—	—
19	中海自然再生協議会	鳥根県 鳥取県	戦後の開発や生活雑排水の流入などにより失われた中海全域の自然環境の再生を検討。	64	—	—

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿地環境の保全再生

乾燥化が進む旧流路において湿地環境の保全・再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成15年7月に組織化し、現在の構成員数70。

個人(専門家を含む)33、団体29、関係地方公共団体7、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成16年3月に作成し、平成18年5月に改訂。

○自然再生の対象区域

荒川中流域において良好な湿地環境が残る太郎右衛門橋下流4km区間

○自然再生の目標

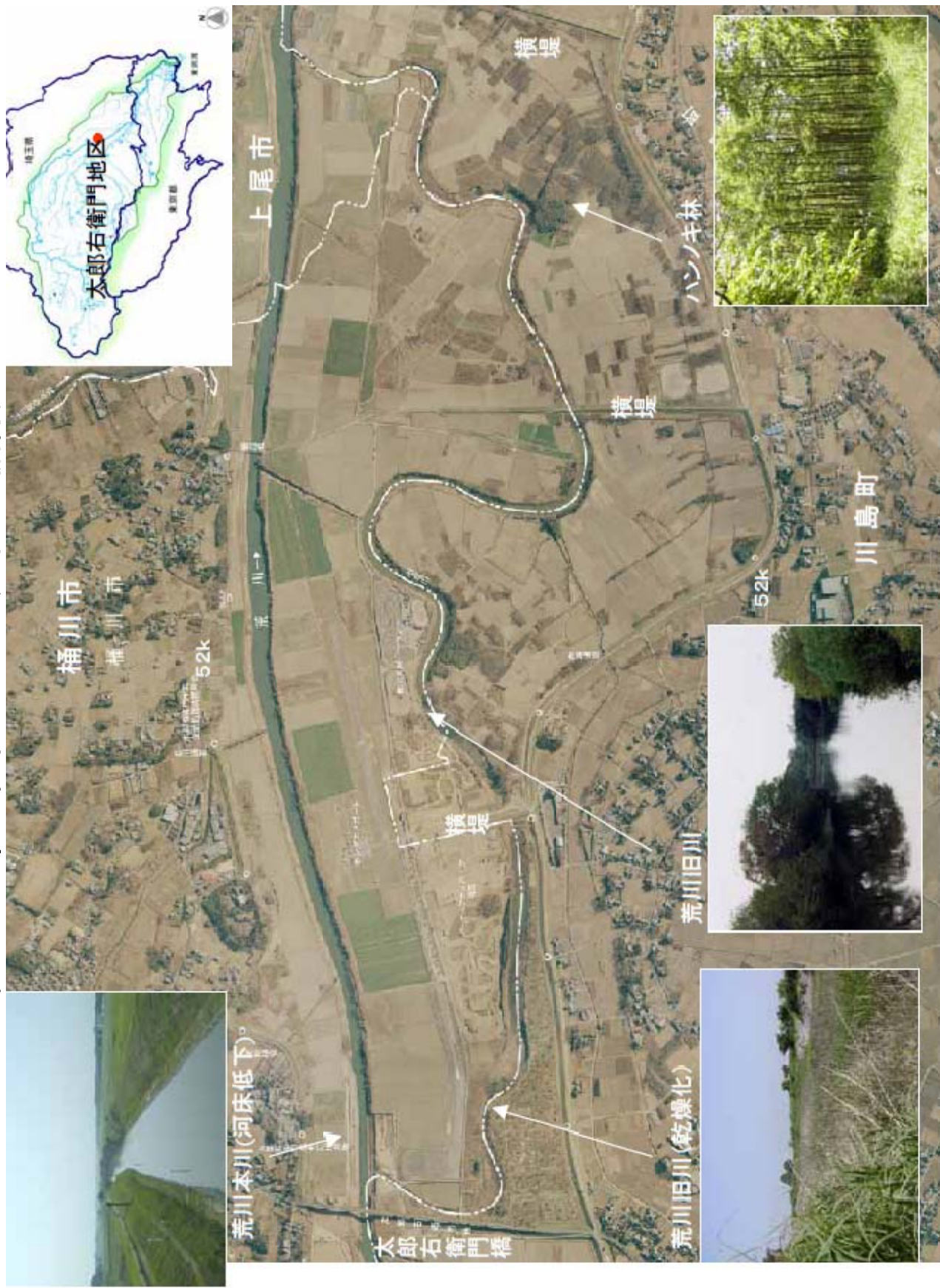
70年前の荒川旧流路において、太郎右衛門自然再生地固有の豊かな生態系を育む湿地環境の再生を目指す。

- ①湿地環境の保全・再生、②過去に確認された生物が住める環境の再生、③蛇行河川の復元、④荒川エコロジカル・ネットワーク、⑤治水面からもプラスの5つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

あらかわたりょうえもん
荒川太郎右衛門地区自然再生協議会



荒川の河口から50～54km(太郎右衛門橋下流4km区間の埼玉県上尾市、桶川市、川島町)

釧路湿原自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。

2 自然再生協議会

平成15年11月に組織化し、現在の構成員数123。

個人(専門家を含む)59、団体53、関係地方公共団体8、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

○自然再生の対象区域

釧路湿原及びその流域(約25万ha)

○自然再生の目標

この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境と私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す。

流域全体としての到達すべき目標として、①湿原生態系の質的な回復、②湿原生態系を維持する循環の再生、③湿原生態系と持続的に関わる社会づくりの3つを設定。

4 自然再生事業実施計画

○土砂流入対策実施計画〔雪裡・幌路地域〕 (平成18年1月作成、実施者：国

省北海道開発局釧路開発建設部、鶴居村)

国営土地改良事業を実施している阿寒郡鶴居村の雪裡川、幌路川の下流域において、①排水路合流部への沈砂池の整備(5箇所)、②沈砂池の維持管理を実施。

【進捗状況】

堆積土砂の状況等のモニタリング調査を実施予定。

○土砂流入対策実施計画〔南標茶地域〕 (平成18年1月作成、実施者：国土交通

省北海道開発局釧路開発建設部、標茶町、南標茶地区排水路維持管理組合)

国営土地改良事業を実施している川上郡標茶町の釧路川及びオソベツ川において、①排水路合流部への沈砂池の整備(7箇所)、②沈砂池の維持管理を実施。

【進捗状況】

沈砂池(全7箇所)を設置。また、堆積土砂の状況等のモニタリング調査を実施。

○釧路湿原達古武地域自然再生事業実施計画 (平成18年2月作成、実施者：環

境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所)

達古武沼集水域約4,200haのうち、達古武沼北側の約148haの区域において、①ササの被覆・エゾシカによる被食等を効果的に取り除くための実証試験、②土留め柵を用いた土砂流出防止対策、③環境学習を実施。

【進捗状況】

実施計画に基づき、自然再生のため、「広葉樹の稚樹定着の阻害要因を効果的に取り除く手法の検討」、「苗畑圃場の整備」(圃場造成4,000m²、苗木植栽8,000m²、防鹿柵530m、育苗ハウス1棟)、作業道における「土砂流出防止対策」(11箇所)を実施。

○釧路湿原自然再生事業茅沼地区旧川復元実施計画 (平成18年8月作成、実

施者：国土交通省北海道開発局釧路開発建設部)

釧路湿原流入部となる釧路川河口から32km付近にある茅沼地区(標茶町内)において、①旧川の復元(1.6km)、②直線河川の埋め戻し(1.6km)、③マウンド状となっている右岸掘削残土の撤去(2.6km)を実施。

【進捗状況】

仮設道路(4,700m)、仮橋(1箇所、橋長41.0m)を設置するとともに、実施計画に基づき右岸残土撤去(46,000m³)、旧川掘削(3,300m)を実施。

○土砂流入対策実施計画〔久著呂川〕 (平成18年8月作成、実施者：国土交通省

北海道開発局釧路開発建設部、北海道釧路土木現業所、鶴居村、下久著呂地区農業用排水維持管理組合)

久著呂川流域(標茶町・鶴居村内)において、①河道の安定化対策(落差工3基)、②河道沿いの土砂調整地の整備、③排水路合流部への沈砂池の整備(3箇所)、④水辺林・緩衝帯の整備・保全、⑤湿原流入部への土砂調整地の整備を実施。

【進捗状況】

＜河川＞実施計画に基づき、北海道が河道安定対策として落差工(1基)に着手。また、国土交通省が湿原流入部土砂調整地の試験工事に着手。
＜農業＞沈砂池(全3箇所)の設置。また、堆積土砂の状況等のモニタリング調査を実施。

○雷別地区自然再生事業実施計画 (平成19年9月作成、実施者：林野庁北海道森

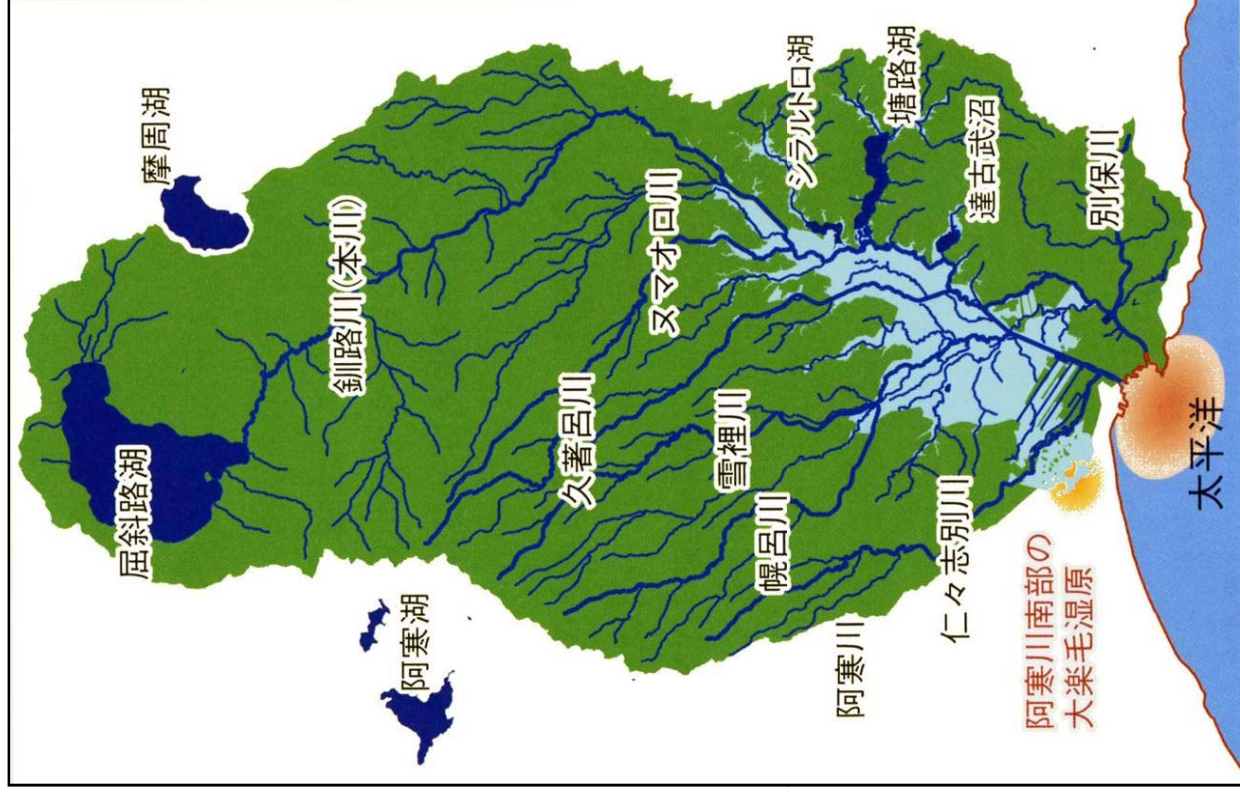
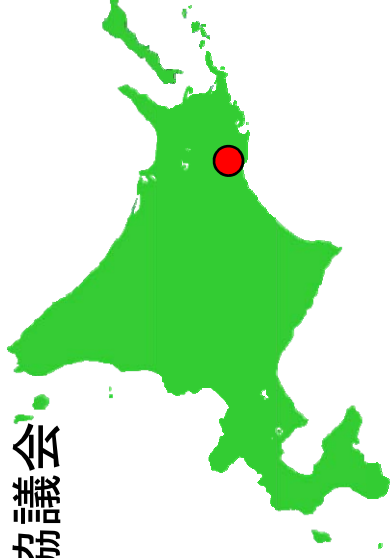
林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター)

雷別地区国営林293林班内のササ地(20.21ha)で、①現存する広葉樹稚樹等の保全(0.66ha)、②無立木地等への天然更新(14.90ha)及び人工植栽(4.65ha)を実施。

【進捗状況】

試行実験地造成(人工植栽区域0.19ha、天然更新区域0.56ha)、地がき、防鹿柵設置(180m)及び人工植栽区域の地がき箇所における試験植栽(ミズナラ144本、ハルニシ144本、ヤチダモ96本)を実施。また、地がき後のササや草本類の回復状況、天然下種更新新木の発生状況、植栽木の成長状況、エゾシカによる被食状況について調査。

釧路湿原自然再生協議会



直線化した河川
(旧川復元による再蛇行化を計画)



川底が削られた河川
(拡幅による流速低下策や河床安定のための
の工作物設置を計画)

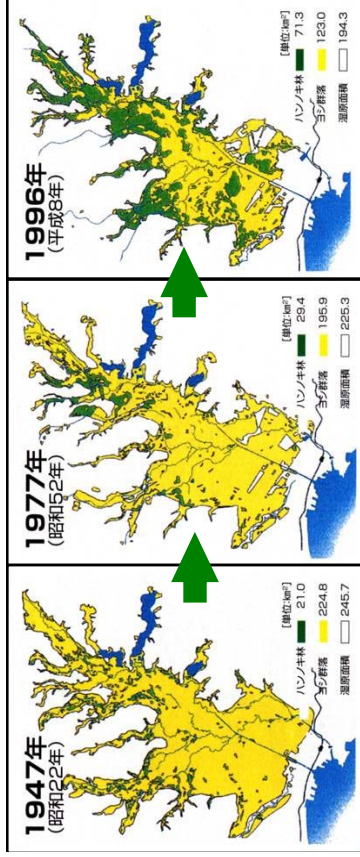


人工林(森林再生を計画)
気象害を受けて立枯れとなったトドマツ



単一樹種の一斉造林
(間伐や鹿対策による混交林化を計画)

自然再生の対象となる区域
(全体構想より)



ハンノキ林分布変遷図

湿原内への土砂流入の増加等により
湿原の植生が急速に変化している

巴川流域麻機遊水地自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿地生態系の保全・再生及び良好な水環境の再生

洪水防止対策として造成された麻機遊水地において元の麻機沼における植物の回復等自然環境の保全再生を検討。

2 自然再生協議会

平成16年1月に組織化し、現在の構成員数55。

個人(専門家を含む)23、団体25、関係地方公共団体6、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成19年3月に作成。

○自然再生の対象区域

麻機遊水地

比較的良好な湿地環境が残る第1工区(約22ha)、第3工区(約55ha)、第4工区(約32ha)の合計約109ha。

○自然再生の目標

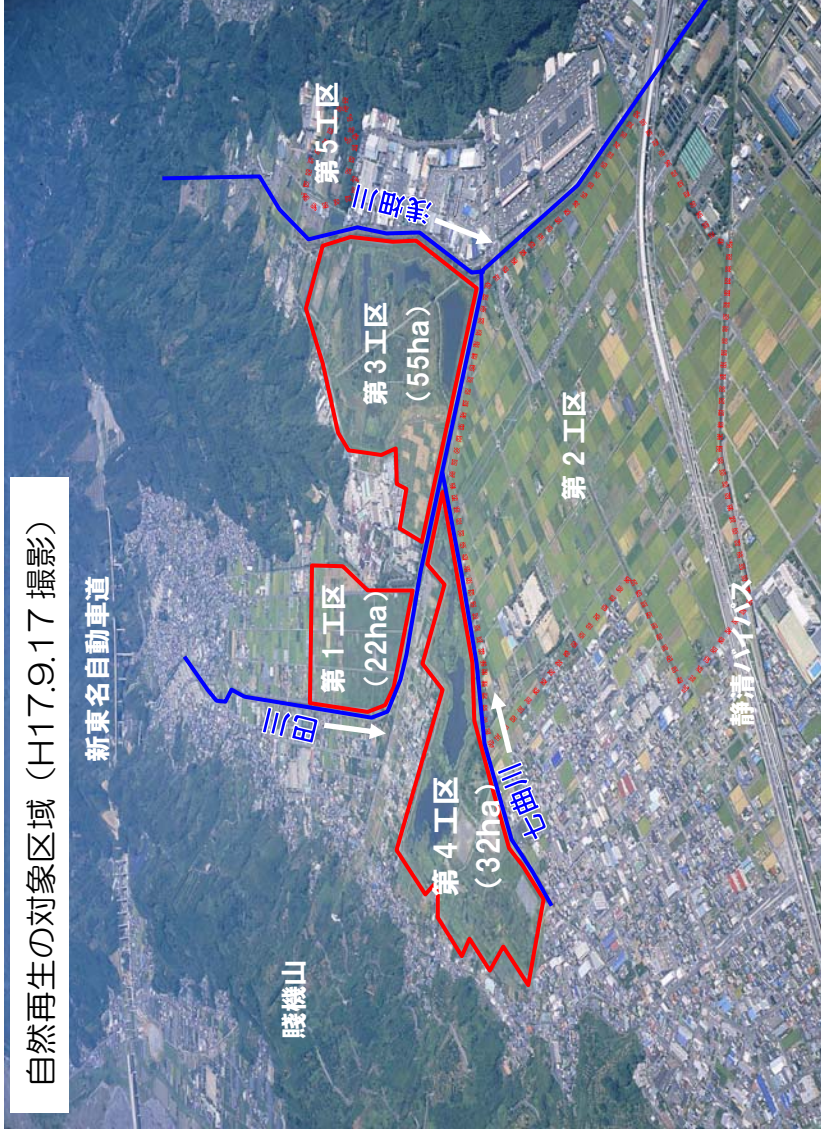
麻機遊水地に昔から暮らしてきた多様な生き物たちが、遊水地で生息・生育できる環境を再生していくことを目指す。

①良好な水環境の再生(全体)、②在来種の保全と生態系のバランスの維持(環)、③人と自然との持続的な関わりづくり(和)、④周辺とのネットワークづくり(輪)、⑤ゾーニング計画の5つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

ともえがわ
あさはた
巴川流域麻機遊水地自然再生協議会



多摩川源流自然再生協議会の取組

1 再生内容

森林の再生及び景観の再生

山梨県小菅村全域において森林や河川景観等の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年3月に組織化し、現在の構成員数44。

個人(専門家を含む)15、団体16、関係地方公共団体8、関係行政機関5

3 自然再生全体構想

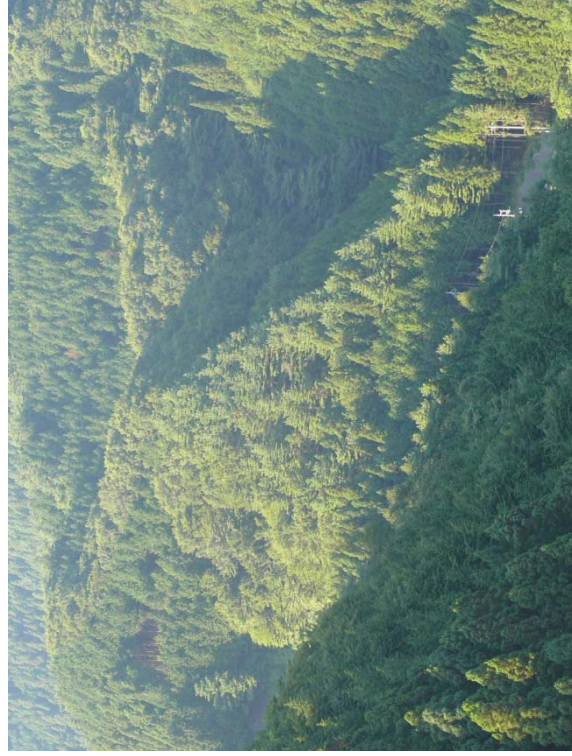
検討中。

多摩川源流自然再生協議会

○位置図



○多摩川源流の森林



○荒廃した人工林の再生が必要



神於山保全活用推進協議会の取組

1 再生内容

里山の再生

竹林の侵入が進む神於山においてクヌギ・コナラを中心とする落葉広葉樹林帯の再生を行う。

2 自然再生協議会

平成16年5月に組織化し、現在の構成員数39。

個人(専門家を含む)1、団体26、関係地方公共団体9、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成16年10月に作成。

○自然再生の対象区域

岸和田市神於山全域(180ha)

○自然再生の目標

身近な自然である神於山の自然再生と今日の里山のあり方を考えることを通して、自然環境の大切さを見つめ直す。

①森・川・海のつながり、②人と自然・人と人とのつながり、③里山とまちとのつながりの3つの理念に基づき、長期目標(100年後の目標)として「里山の再生」、当面の目標(今後10年で取り組むべき目標)として「竹林の適正な整備」を設定。

4 自然再生事業実施計画

○神於山地区生活環境保全林自然再生事業実施計画 (平成17年6月作成、実

施者：大阪府泉州農と緑の総合事務所、神於山保全くらぶ)

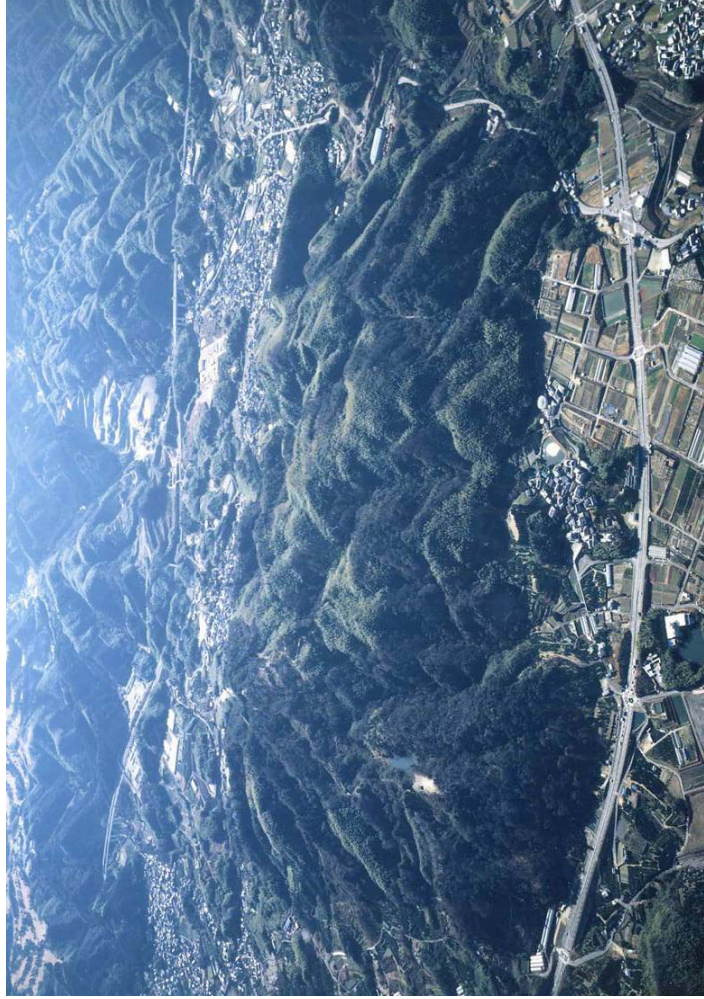
生活環境保全林整備事業の対象となる岸和田市所有林(約37ha)において、①竹の伐採等の森林再生、②作業車道(500m)・歩道(4,000m)の整備等を実施。

【進捗状況】

「荒廃森林のタイプ別整備」(タケ優先林：林種転換、クズ・ササのヤブ状地：林種転換、荒廃密生林：本教密度調整、自然誘導林：現況維持)、「作業歩道等の付帯施設を含めた施設整備」を実施。また、タケの利活用による「自然再生モニタリング調査」を実施。

ここのやま

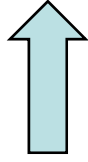
神於山保全活用推進協議会



神於山全景



放置竹林の拡大



森林の維持・管理
を行う作業路の
整備



市民が親しめる
自然の再生
(遊歩道の整備)

檜原湿原地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

「佐賀県自然環境保全地域」である檜原湿原の再生と維持管理を行う。

2 自然再生協議会

平成16年7月に組織化し、現在の構成員数42。

個人(専門家を含む)22、団体11、関係地方公共団体6、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成17年1月に作成。

○自然再生の対象区域

檜原湿原(檜原県自然環境保全地域特別地区8ha)

○自然再生の目標

湿地環境に人為的な悪影響が少なく、農林業により適切な影響を与えていたと推測される七山村道開通以前の状態(昭和40年代前半)に再生する。

短期計画 : ①自然植生の再生、②水田跡地(人工湿地)及び周辺の再生、③水深の制御、木道等の設置、④ポランテイヤステーションの設置、⑤その他

中・長期計画 : ①周辺森林の水源涵養能力の向上等、②駐車場・村道部分の湿地再生、③その他

4 自然再生事業実施計画

○檜原湿原地区自然再生事業実施計画 (平成17年3月作成、実施者：佐賀県くらし環境本部環境課)

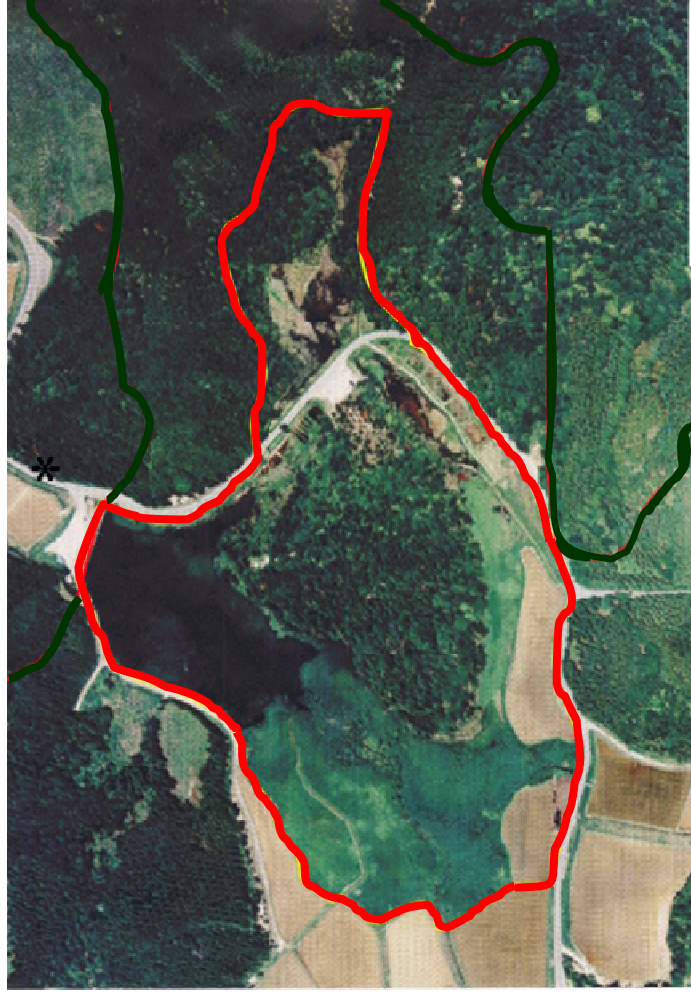
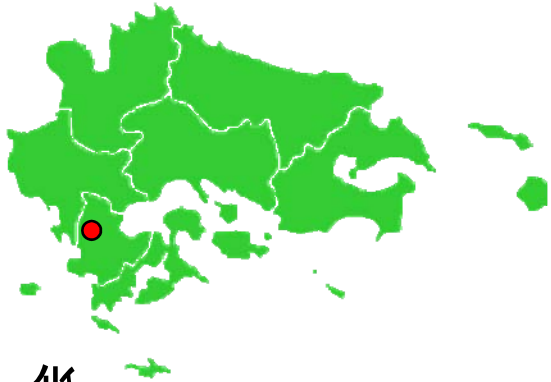
檜原湿原において、浚渫及びミズゴケの抜き取りによる解放水面の拡大により、自然植生を再生。

【進捗状況】

自然植生の再生のため、ミズゴケ等の除去、湿地の浚渫、侵入した灌木の除去を実施。

かしばる

桧原湿原地区自然再生協議会



自然再生の対象となる区域（全体構想より）



かつては開放水面だった場所が
低木林化



ミズゴケの堆積、ミツガシワの繁茂



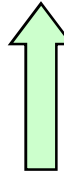
ミズゴケの堆積による陸化

作業実施前

平成17年6月



開放水面の減少、陸化が進行



H17年度冬期 浚渫及び
植生(ミズゴケ・ミツガシワ)
の抜き取りを実施



作業実施後

平成18年8月



開放水面の拡大

榎野川河口域・干潟自然再生協議会の取組

1 再生内容

干潟の再生

榎野川河口干潟等の自然環境の再生・維持に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年8月に組織化し、現在の構成員数60。

個人(専門家を含む)27、団体18、関係地方公共団体11、関係行政機関4

3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

○自然再生の対象区域

榎野川河口域、干潟(344ha)及び山口湾。

○自然再生の目標

榎野川河口干潟等の現況、榎野川流域での変遷や変化を把握し、河口干潟等の再生の目標を「里海の再生」と位置づけて取り組む。

①豊かな泥干潟の区域、②豊かな砂干潟の区域、③カブトガニ産卵場保全区域、④豊かなアマモ場・浅場、⑤豊かな泥浜・レク干潟、⑥豊かな後浜(後背地)の区域、⑦現状干潟の観察・維持区域の7つにゾーニングして目標達成を目指す。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

底質環境の改善のため、中潟においてカキ殻高密度分布域でのカキ殻粉砕(5,600m²)、耕耘(5,600m²)を実施。また、南潟において、砂干潟地区での耕耘(平成18年度より年2回)を実施。

ふしのがわ

榎野川河口域・干潟自然再生協議会

- ◆ 自然再生の対象となる区域
榎野川河口域から山口湾内の干潟等
- ◆ 自然再生の基本的な考え方と方向性
 - 自然再生の3つの視点(流域構想等を踏まえ)
 - ・ 榎野川河口干潟等の生物多様性の確保
 - ・ 多様な主体の参画と産学官民の協働・連携
 - ・ 科学的知見に基づく順応的取組
 - 人が適度な働きかけを継続することで、自然が
いわゆる『里海』の再生を目指す。

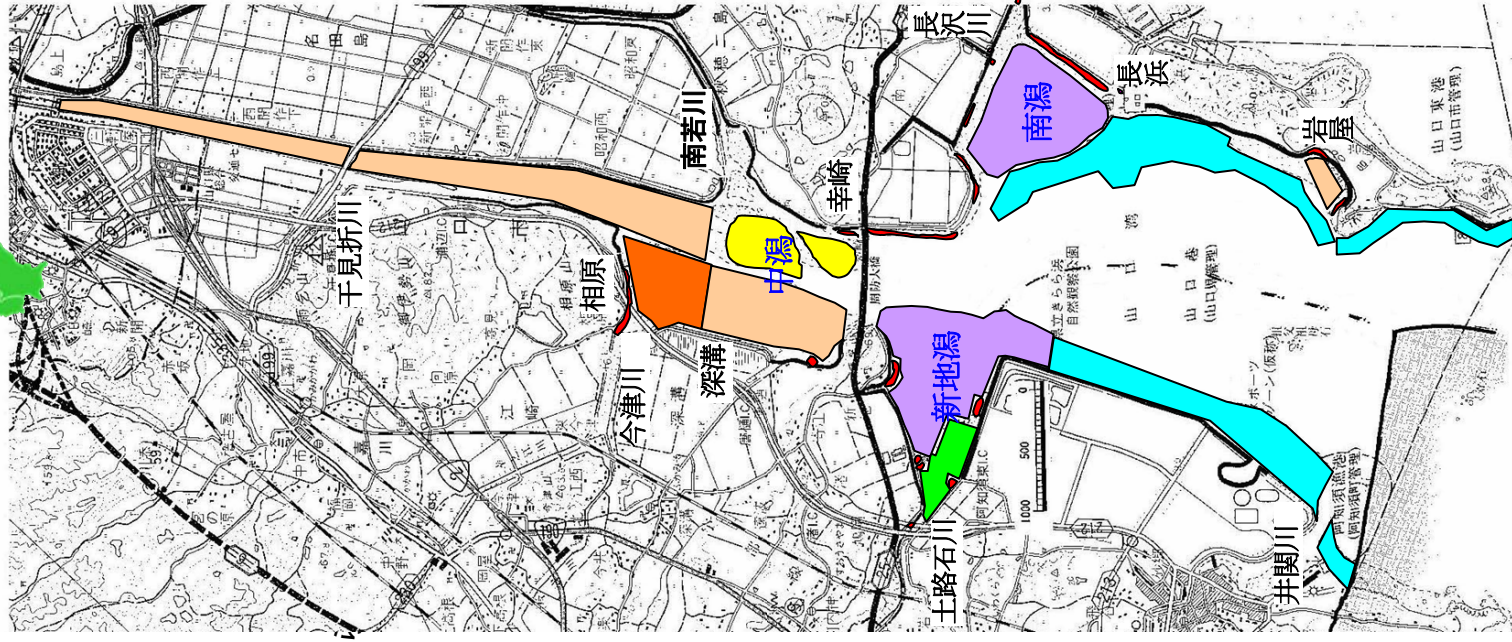
- ◆ 自然再生の目標
『里海』の再生
具体的な目標 <自然再生ゾーニング>
 - : 豊かな泥干潟の区域
 - : 豊かな砂干潟の区域
 - : カブトガニ産卵場保全区域
 - : 豊かなアマモ場・浅場
 - : 豊かな泥浜・レク干潟
 - : 豊かな後浜(背後地)の区域
 - : 現状干潟の観察・維持区域



カキの著しい増殖



カブトガニの産卵場の保全



ここに示すゾーニングはイメージであって、具体的な検討はそれぞれの事業主体において、行われるものである。

自然再生の対象となる区域
(全体構想より)

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖岸環境の保全・再生及び湖岸景観の再生

霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境等の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年10月に組織化し、現在の構成員数65。

個人(専門家を含む)35、団体15、関係地方公共団体13、関係行政機関2

3 自然再生全体構想

平成17年11月に作成。

○自然再生の対象区域

霞ヶ浦(西浦)中岸の田村揚排水樋管から戸崎1号排水樋管に至る区間(概ね西浦中岸3.5kmの区間)の沿岸域。

○自然再生の目標

多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生に取り組む。

①湖岸環境の保全・再生、②人と湖のつながりの再生、③湖岸景観(場)の再生の3つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生実施計画【A区間】 (平成18年

11月作成、実施者：国土交通省霞ヶ浦河川事務所)

浚渫土砂仮置きヤード跡を中心とする区間において、鋼矢板の切断によるワンド地形を形成(西浦中岸0.6kmにわたる堤外地)

【進捗状況】

<国土交通省> 陸岸の掘りこみと矢板列の一部切断によるワンド地形の再生を実施。また、ワンド地形変化把握のためのモニタリングを実施。

<協議会> 重機によるワンド間の荒堀を実施。(今後、人力作業による水路整形等、今後のモニタリングや環境学習への場の整備を実施予定)

○霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生実施計画【B区間】 (平成19年

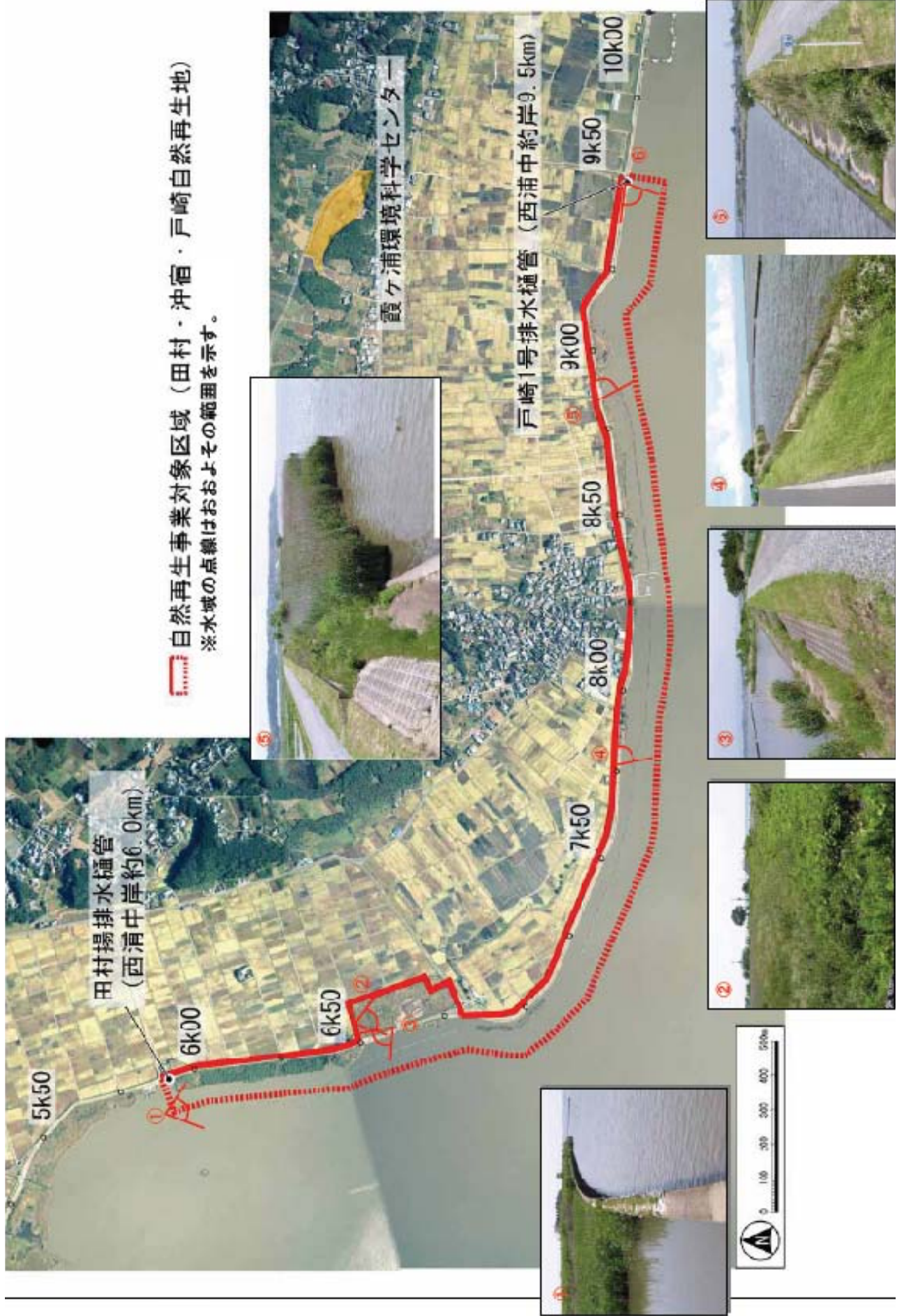
9月作成、実施者：国土交通省霞ヶ浦河川事務所)

浚渫土砂仮置きヤード跡を中心とする区間において、既存堤防を一部開削し浅水域、静水域、深場を持つ湾入部等を整備(西浦中岸0.3kmにわたる湖岸)

【進捗状況】

築堤工事を着手。

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会



くぬぎ山地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

平地林の再生

武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」における歴史的・文化的・環境的価値の継承に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年11月に組織化し、現在の構成員数70。

個人(専門家を含む)39、団体23、関係地方公共団体5、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

○自然再生の対象区域

川越市、所沢市、狭山市、三芳町の3市1町の行政界に位置する約152haの区域。

○自然再生の目標

高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人とかかわりあいによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生することを目指す。

①平地林の荒廃を抑制し豊かな緑と生物の多様性を維持する、②平地林の改変を抑制し武蔵野の風景を将来世代に引き継ぐ、③改変施設の移転誘導の計画的な推進、④利活用の促進の4つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

現在までに、産業廃棄物処理場の撤去跡地2箇所(4,960m²)の植生復元、荒廃雑木林8箇所(3.5ha)の整備を実施。

やわた
八幡湿原自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

臥竜山麓八幡湿原地域において湿原環境の再生に取り組み。

2 自然再生協議会

平成16年11月に組織化し、現在の構成員数36。

個人(専門家を含む)20、団体10、関係地方公共団体5、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成18年3月に作成。

○自然再生の対象区域

広島県山東郡北広島町東八幡原の県有地約17.56haの区域。

○自然再生の目標

『命の環 つなげる』をキャッチフレーズに、牧場造成前の昭和30年代前半頃の湿原生態系の再生を目指す。

①文献資料からの再生目標、②現存植生の視点からの目標植生、③植生遷移の視点からの目標植生を設定。

4 自然再生事業実施計画

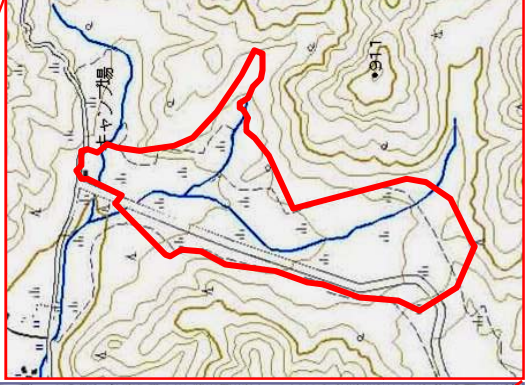
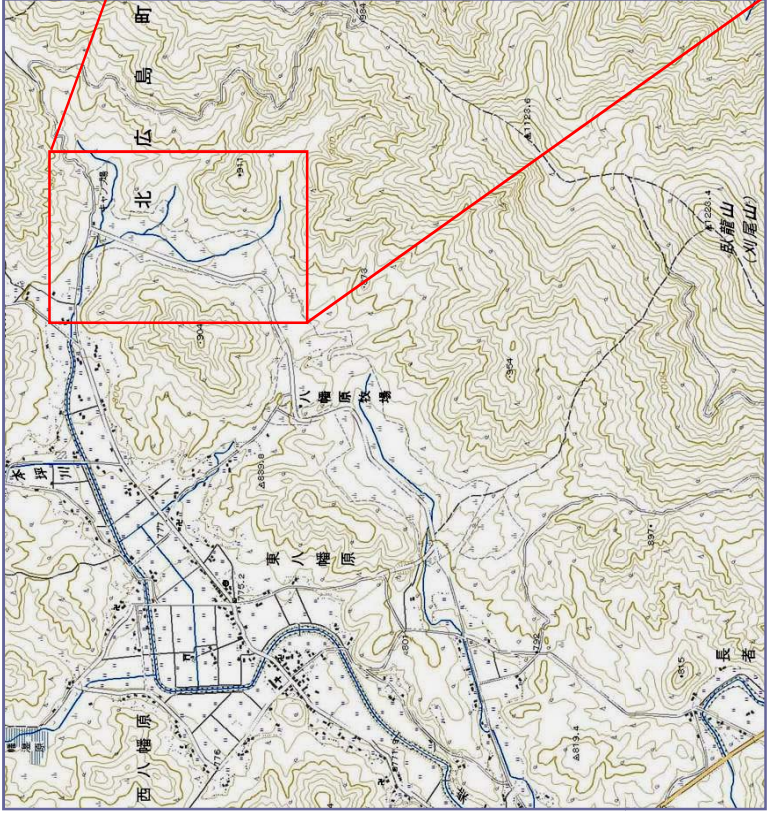
○八幡湿原自然再生事業実施計画(平成18年10月作成、実施者：広島県)

自然再生対象区域17.56haを湿地植生の有無等によって5つにゾーニングし、この中で①コンクリート水路の撤去、②自然形態の河川への整備、③河川の堰上げ、④導水路の整備、⑤立木の伐採等を実施

【進捗状況】

実施計画に基づき、区域内において河川両岸の「立木の伐採」、「コンクリート水路の撤去」(約500m)、沈砂池1箇所及び取水堰3箇所の設置工事等を実施。

やわた八幡湿原自然再生協議会



自然再生の対象となる区域
(全体構想より)



乾燥化の一因の
コンクリート三面張水路



排水施設や道路建設が原因と思われる
湿原の乾燥化が進行している



周辺部からアカマツやイヌツゲ等の木本類が侵入し、湿原環境や
それを生育・生息基盤とする動植物の存亡が危ぶまれている

上サロベツ自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

国立公園であるサロベツ湿原と農地が隣接する北海道豊富町において、農業と共存した湿原の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年1月に組織化し、現在の構成員数53。

個人(専門家を含む)24、団体19、関係地方公共団体5、関係行政機関5

3 自然再生全体構想

平成18年2月に作成。

○自然再生の対象区域

主として豊富町内の国立公園である上サロベツ湿原の区域。

○自然再生の目標

優れた自然景観を備え学術的に価値の高いサロベツ湿原の保全と、自然の恵みのなかで営まれる農業との共生を目指す。

①高層湿原の自然再生、②ペンケ沼の自然再生、③泥炭採取跡地の自然再生、④砂丘林帯湖沼群の自然再生に係る目標のほか、農業の振興や地域づくりについても目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○上サロベツ自然再生事業 農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画

(平成18年7月作成、実施者：豊富町、サロベツ農事連絡会及び国土交通省北海道開発局稚内開発建設部)

①農用地と湿原が直接隣接する箇所の内、湿原の地下水位に影響を及ぼしていると推察される農用地側に緩衝帯を設定し、湿原の乾燥化を抑制する。②整備する農業用排水路に設置される沈砂地を適正に維持管理することで、農用地から河川に流出する土砂を軽減する。

【進捗状況】

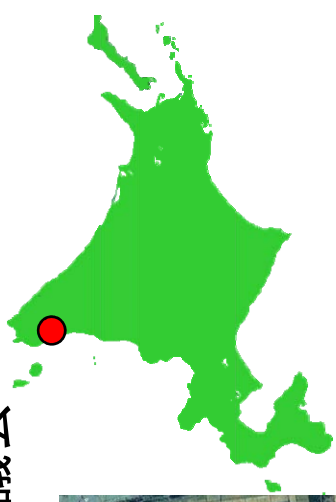
<農林水産省> 緩衝帯実証試験施設の設置。

○湿原植生の再生に関する実施計画（環境省において検討中）

【進捗状況】

<環境省> 湿原内において、①水抜き水路の堰上げ等による地下水位の低下抑制、②泥炭採取跡地における湿原植生回復に係る調査を検討中。

上サロベツ自然再生協議会



泥炭採掘跡地の開放水面

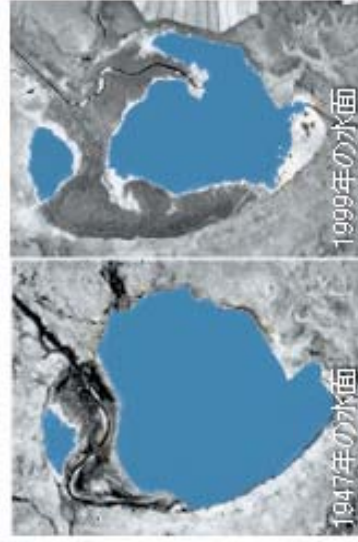
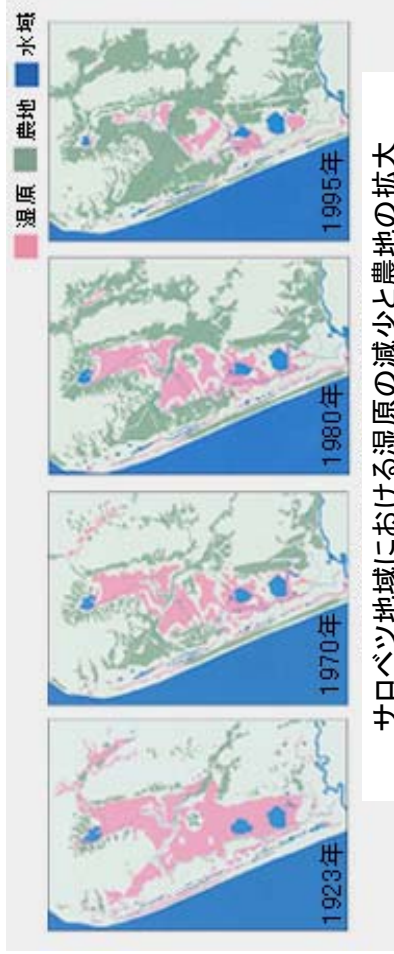


農地の地盤沈下
手前の牧草地在奥の湿原より
1mほど低くなっている



排水路の設置による乾燥化の進行
湿地に隣接する農地での排水不良

自然再生の対象となる区域(全体構想より)



上流からの土砂流入等により水面が約半分減少

野川第一・第二調整池地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

水環境の再生及び河川生態系の再生

土地利用の変化により自然環境が大きく損なわれたかつての多様な河川環境の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年3月に組織化し、現在の構成員数57。

個人(専門家を含む)31、団体17、関係地方公共団体8、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成18年9月に作成。

○自然再生の対象区域

野川第一調整池(1.5ha)、第二調整池(1.7ha)、野川(小金井新橋～二枚橋)。

○自然再生の目標

昭和30年代前半、事業対象地区に存在していた「水のある農の風景」を規範とし、当時の風景が持っていた水を中心とした環境システムの再生を目指す。

①水のある自然環境の再生、②自然のふれあい利用、③市民参加による整備、維持管理の3つを自然再生の方向性とし、この中で8つの個別目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○野川第一・第二調整池地区自然再生事業実施計画(平成18年10月作成、

実施者：東京都建設局北多摩南部建設事務所)

第一期計画(3年程度)：①野川からの導水、②田んぼ(130m²)、湿地(130m²)、ため池(130m²)等の整備、③植生復元調査区の設定等

第二期計画(2年程度)：①野川における瀬・蛇行等の形成、②湿地の拡大(260m²)による野川から調整池に至る水環境システムの構築等

【進捗状況】

第一調整池の湿地・田んぼ・ため池・水路・野川からの導水施設整備、第二調整池の草地化調査を実施(調査区設置)。

また、植物、昆虫、水生生物、水量、水質等のモニタリング調査を実施。

かもちう
蒲生干潟自然再生協議会の取組

1 再生内容

干潟の再生

シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また、底生動物の宝庫である貴重な蒲生干潟の保全・再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年6月に組織化し、現在の構成員数26。

個人(専門家を含む)10、団体9、関係地方公共団体4、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成18年9月に作成。

○自然再生の対象区域

蒲生干潟地区約58ha

国指定仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区(48ha)、宮城県所有のため池(4.4ha)、宮城県管理の緩衝緑地(5.4ha)。

○自然再生の目標

渡り鳥の渡来中継地である良好な湿地環境の保全、生態系の劣化防止、現状の改善に資する干潟の適正な利用を図るとともに、環境教育等を通じて自然に接することができる場の創出を目指す。

①多様な生物を育む干潟の保全・復元、②湿地を維持する水循環の再生、③砂浜環境の保全・回復、④環境保全活動・環境教育の推進及び各主体が交流する場の創出の4つの分野別目標を設定。

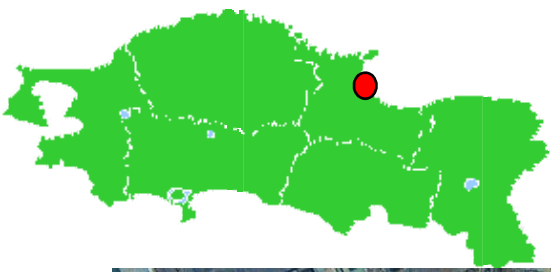
4 自然再生事業実施計画

検討中。

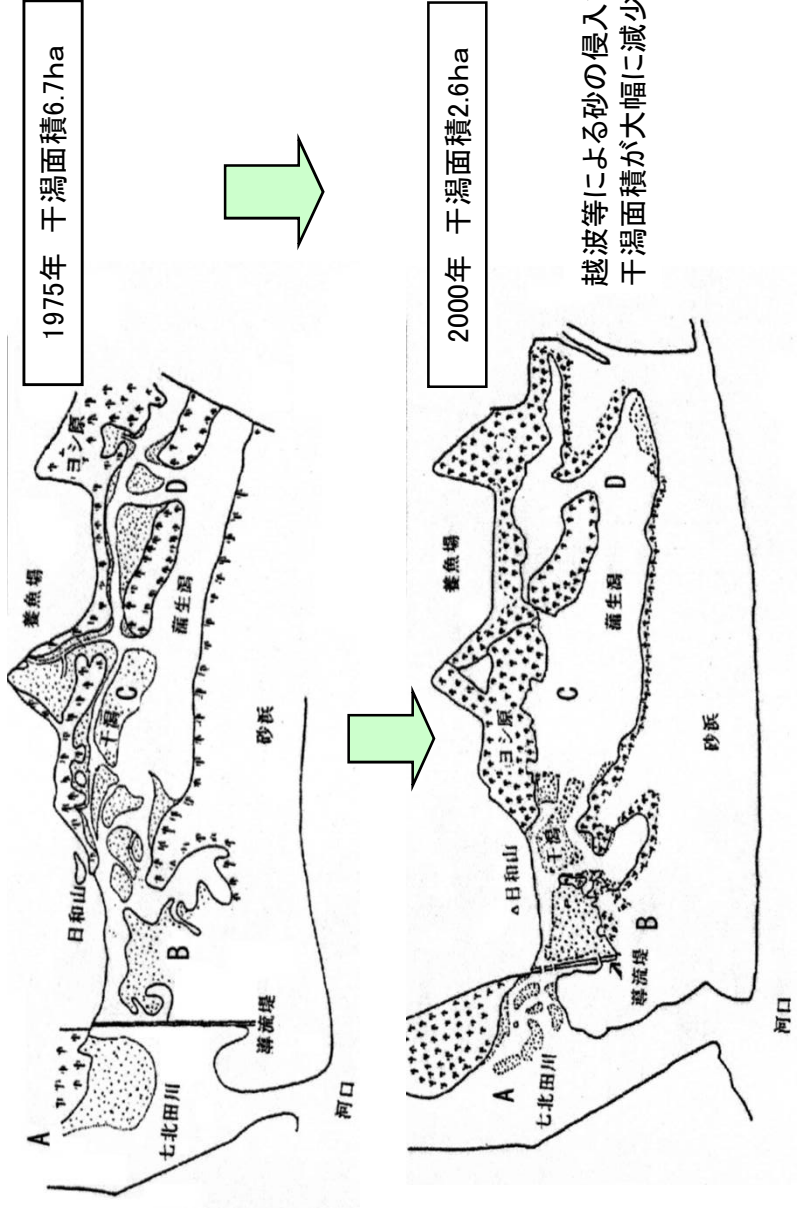
【進捗状況】

干潟内の水循環の効率化を図るため、老朽化した導流堤水門の清掃等を実施するとともに、大型土嚢による越波防止堤(約100m)、濡筋掘削(約220m)等の試験施工を実施。
また、試験施工を踏まえ、「導流堤の改修、防砂対策・濡筋等の浚渫等」に関する実施計画を検討しているところ。

がもう 蒲生干潟自然再生協議会



自然再生の対象となる区域（全体構想案より）



越波等による砂の侵入で
干潟面積が大幅に減少



導流堤の老朽化による砂、海水の流入



滞筋の消失



シギ・チドリ類の個体数の減少

森吉山麓高原自然再生協議会の取組

1 再生内容

森林の再生

かつての草地として開発された森吉山麓高原をブナ林等に再生し、周辺の自然環境とともに保全を行う。

2 自然再生協議会

平成17年7月に組織化し、現在の構成員数20。

個人(専門家を含む)1、団体4、関係地方公共団体2、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成18年3月に作成。

○自然再生の対象区域

森吉山麓高原(487.7ha)

○自然再生の目標

森林の再生には長い年月がかかるため、短期的(今後30年間)、中期的(50年後)、長期的(100年後)な目標を設定しブナ林等の再生を目指す。

短期的目標：①植栽適地の選定、②周辺森林との連続性をもつ箇所への植林、③林縁部における揺き起こし等の更新補助作業、④植栽木や実生の保育作業

中期的目標：①森林育成の方向性についての検討、②森林環境教育活動等

長期的目標：森林の様々な役割の理解

4 自然再生事業実施計画

○森吉山麓高原自然再生事業実施計画(平成18年10月作成、実施者：秋田県)

既に二次林へ移行している箇所についてはその推移を見守ることとし、それ以外の草地に対しては、

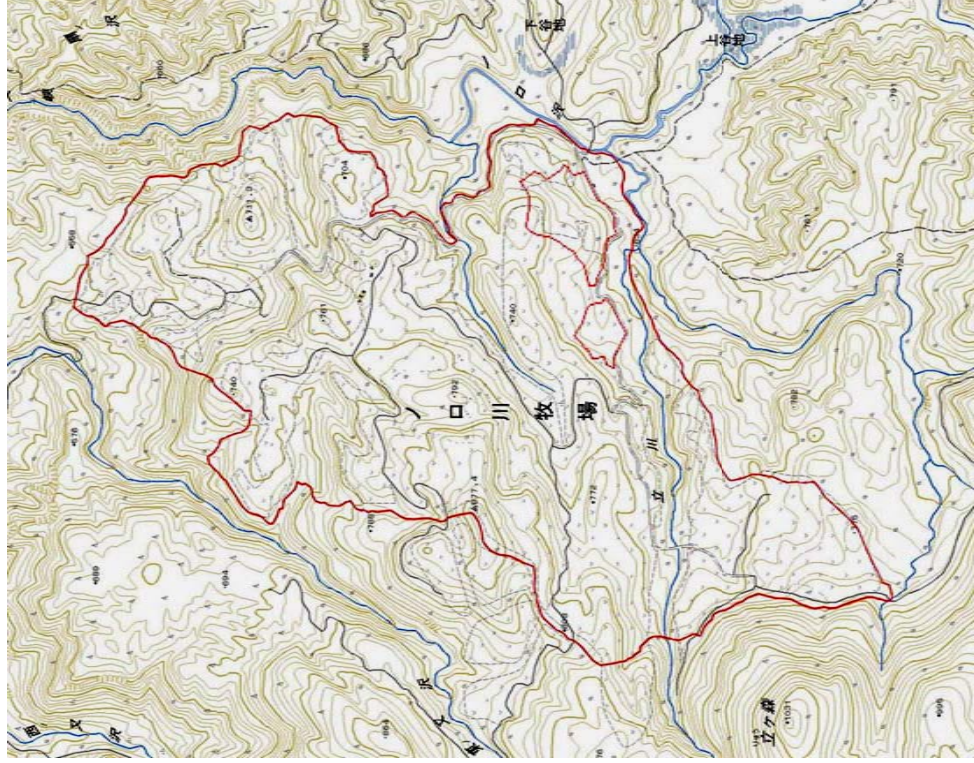
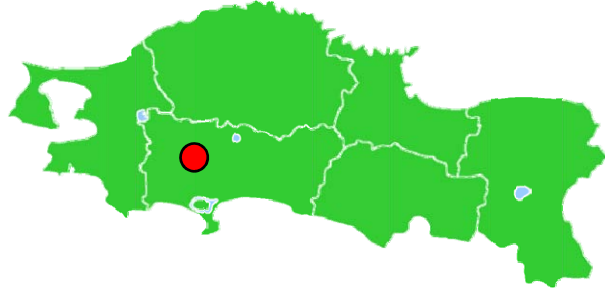
①植栽(111.3ha)、②土壌改良、③天然下種更新補助作業(3.6ha)、④育苗を実施。

【進捗状況】

ブナを中心として実生苗(稚幼樹)の採取を行うとともに、島状植栽、列状植栽等の手法による「植栽試験(0.70ha)」を実施。

また、植栽試験地における活着率、生長量等のモニタリング調査を実施。

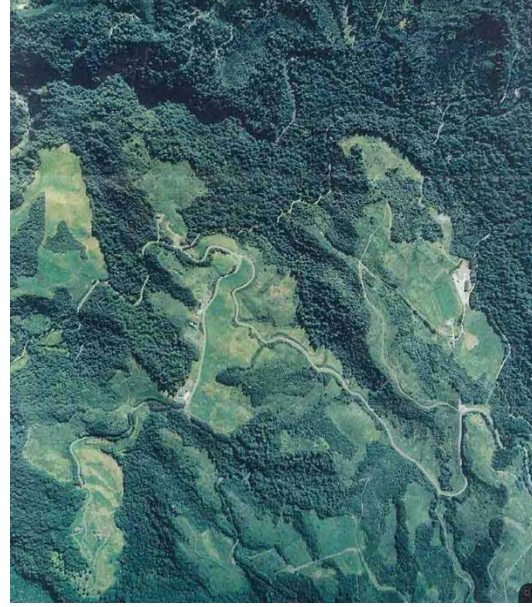
もりよし 森吉山麓高原自然再生協議会



自然再生の対象となる区域(全体構想より)



森吉山麓は本州では数少ないクマゲラの繁殖地の一つであるが、生活環境とする森林面積の不足が懸念されている



昭和50年頃から約500haのブナ林が伐採され、牧場造成が実施された



現在では牧場の需要は減少し草原の中に二次林が点在している

竹ヶ島海中公園自然再生協議会の取組

1 再生内容

サンゴ群集の再生

サンゴ群集を中心とした海洋生態系の回復に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年9月に組織化し、現在の構成員数47。

個人(専門家を含む)21、団体14、関係地方公共団体10、関係行政機関2

3 自然再生全体構想

平成18年3月に作成。

○自然再生の対象区域

竹ヶ島海中公園(約10ha)を囲む周辺海域と、海部川、安喰川及び野根川の3水系の河川流域とその周辺地域。

○自然再生の目標

エダミドリイシ(サンゴ)が健全な状態で生き続けていける豊かな沿岸生態系の回復を目指す。

①エダミドリイシの特性把握、②海中公園周辺の環境改善、③陸域からの環境負荷の軽減、④地域の多様な主体の参加と連携による取組(協働)、⑤海中公園と共生する地域漁業の活性化の5つの目標を設定。

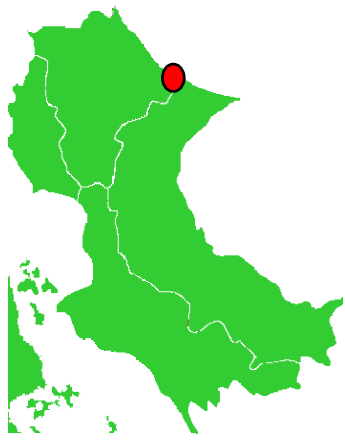
4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

防波堤の改良による流況改善のため、「既設防波堤の改良方法の検討」を実施。
また、エダミドリイシの特性把握のため、「エダミドリイシ増殖方法の検討」を実施。

竹ヶ島海中公園自然再生協議会



エダミドリイシサンゴ群集



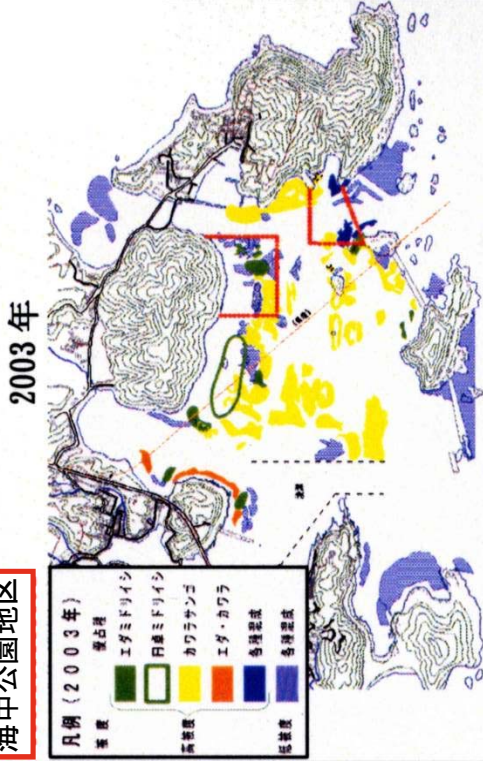
カワラサンゴ

70年代はエダミドリイシ優占区域がほとんどだったが、近年濁りに強いカワラサンゴが優占

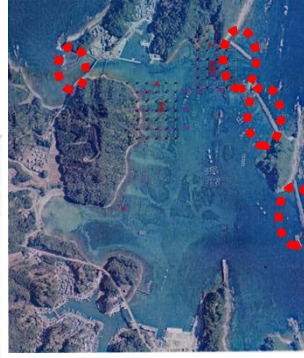
自然再生の対象となる区域(全体構想より)

凡例:

海中公園地区

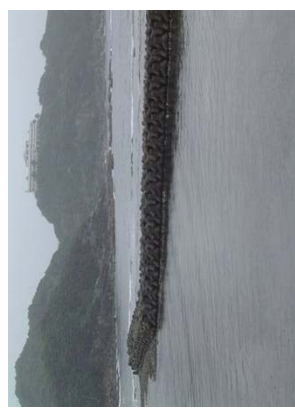


海底に堆積している泥



防波堤整備箇所(赤点線部分)

防波堤等の整備により湾内の静穏度が高まった反面、湾内への海水流入量が減少、浮泥等の滞留堆積を招きやすくなった



防波堤

阿蘇草原再生協議会の取組

1 再生内容

二次的草原の再生

阿蘇の草原の維持、保全及び再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年12月に組織化し、現在の構成員数124。

個人(専門家を含む)44、団体64、関係地方公共団体14、関係行政機関2

3 自然再生全体構想

平成19年3月に作成。

○自然再生の対象区域

熊本県阿蘇市及び阿蘇郡(南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村)内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含む。

○自然再生の目標

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、かけがえのない阿蘇の草原を未来に引き継ぐことを目指す。

地域内外の様々な人々の連携と参加により、①美しく豊かな草原の再生、②野草資源でうるおう農業畜産業の再生、③草原に囲まれて人々が生き生きと暮らす地域社会の再生の3つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

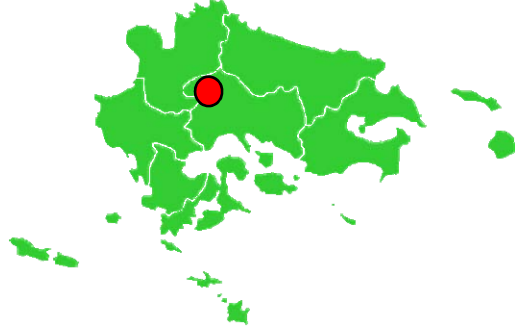
輪地切り(野焼きのための防火帯づくり)省力化のための環境整備として、牛の採食行動を活用した「モーター輪地切り」や、草原内の「小規模点在樹林地の除去」による輪地延長の短縮などの実証試験を実施。

また、草原内の湿地および周辺環境整備として、「高木化したスギの伐採」による光環境の改善、「湿地への土砂流入防止対策等」を実施。

阿蘇草原再生協議会

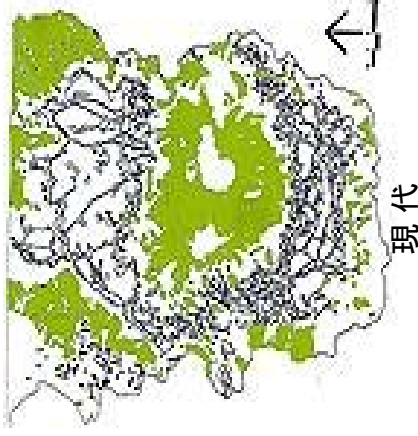
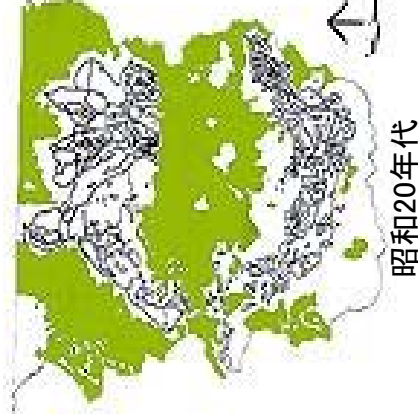


自然再生の対象となる区域（全体構想より）



野焼きによる草原の維持

阿蘇の草原面積の変遷
（国土地理院発行地形図より判読）



草原面積が大幅に減少 ※緑色部分が草原



高齢化等により輪地切り作業等の管理が困難になった（ボランティアの導入、輪地切りの省力化）



野焼き作業の休止により、草原から低木林化しつつある（火入れによる再草原化）



草原性の希少種であるハナシノブ（絶滅危惧IA類）の生息環境が悪化（採草管理による生息環境の保全）

石西礁湖自然再生協議会の取組

1 再生内容

サンゴ群集の再生

優れたサンゴ礁の保全に加え、赤土流出などの陸域からの環境負荷の低減等を通じて、サンゴ礁生態系の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成18年2月に組織化し、現在の構成員数94。

個人(専門家を含む)33、団体31、関係地方公共団体23、関係行政機関7

3 自然再生全体構想

平成19年7月に作成。

○自然再生の対象区域

重要な区域(石西礁湖)と関連する区域(石垣島・西表島周辺海域)の両区域。

○自然再生の目標

短期的目標(達成期間10年)と長期的な目標(達成期間30年)を定めてサンゴ礁生態系の再生を目指す。

短期的目標：サンゴ礁生態系の回復のきざしが見られるようにする。そのために環境負荷を積極的に軽減する。

長期的目標：人と支援との健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指定当時の豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

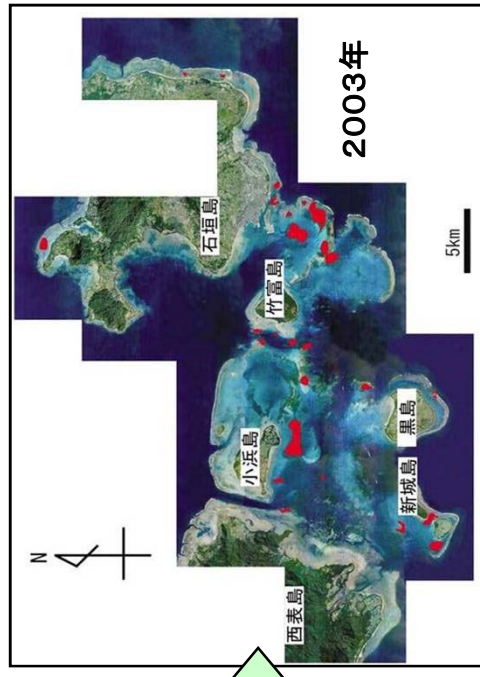
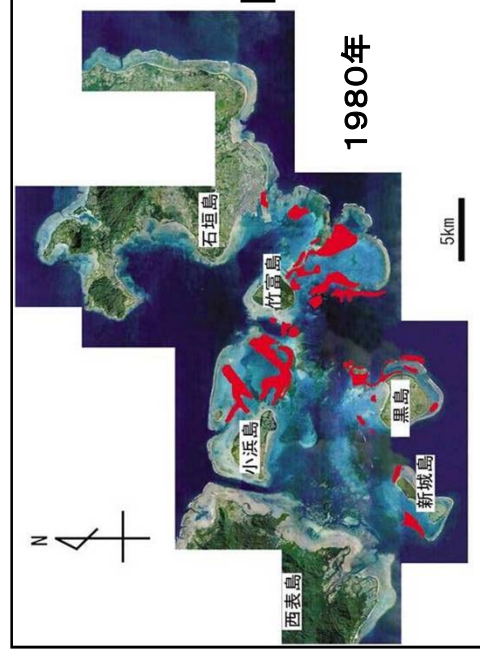
サンゴ群集の修復のため、「幼生定着基盤の設置」を29地点で実施(着床具の設置総個数は約22万個)。

また、「サンゴ群集の攪乱要因等を把握する調査」を実施。

せきせいしようこ
石西礁湖自然再生協議会



自然再生の対象となる区域(全体構想より)



石西礁湖のサンゴの衰退

※図中の赤地域:枝状ミドリイシ高被度地



オニヒトデの大量発生による食害



海水温の上昇に起因する白化現象



赤土流出等、陸域からの環境負荷

たつくし 竜串自然再生協議会の取組

1 再生内容

サンゴ群集の再生

海底に堆積した泥土除去のほか、森林や河川からの土砂流出や生活排水など流域からの環境負荷への対策を通じて、サンゴ群集の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成18年9月に組織化し、現在の構成員数71。

個人(専門家を含む)30、団体13、関係地方公共団体23、関係行政機関5

3 自然再生全体構想

検討中。

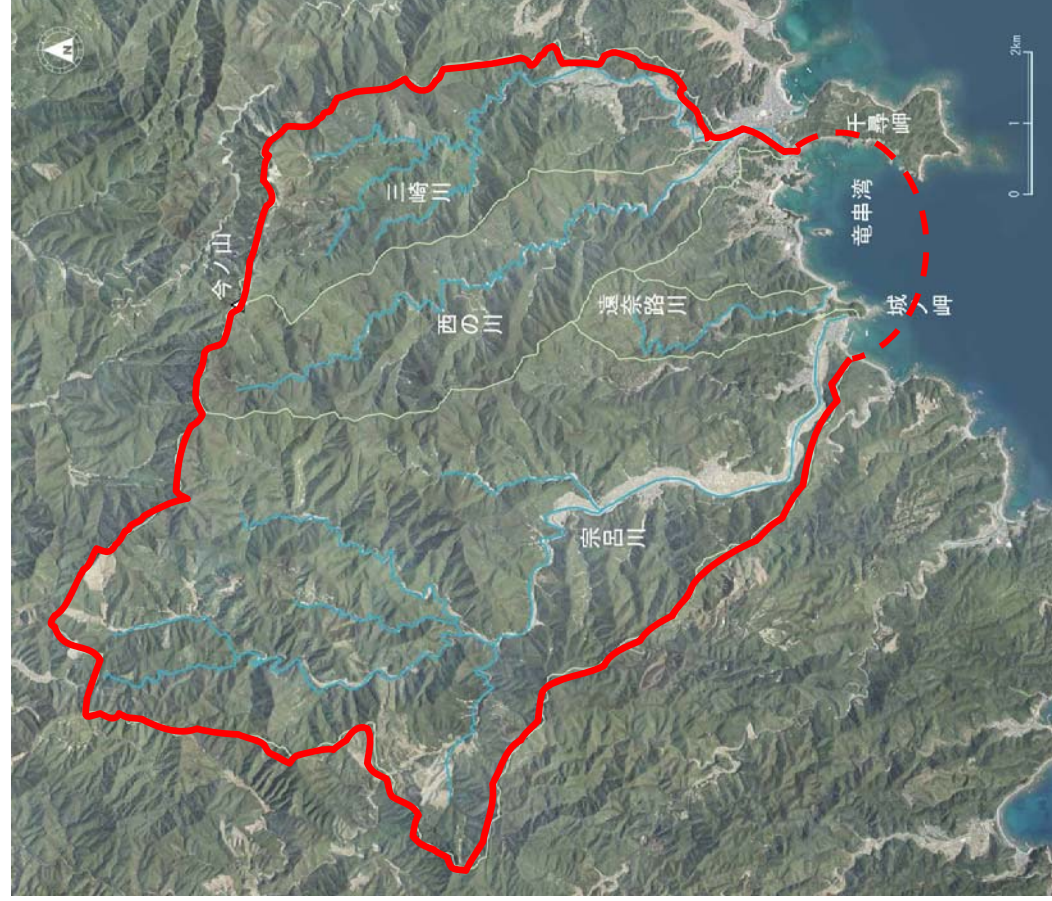
4 自然再生事業実施計画

検討中。

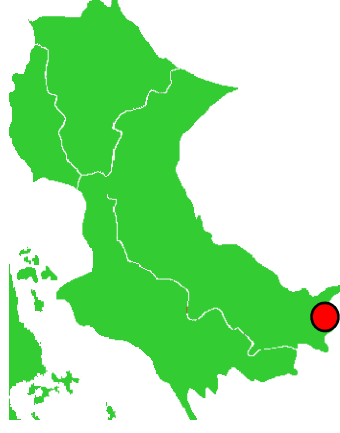
【進捗状況】

実施計画の作成に向け、泥土堆積の著しい区域において、海底堆積土砂の除去実証試験を実施(約0.9ha)。また、泥土処理後の浮泥量の調査・モニタリングを実施しているところ。

たつくし 竜串自然再生協議会



自然再生の対象となる地域(案)(協議会設置要綱より):約8千ha



下層植生が発達していない
ヒノキ林地の林床(西の川流域)
(間伐等の森林整備を検討)



植生の回復が見られない崩壊地
(西の川流域)



降雨時の西の川と三崎川の合
流点の状況
(左:西の川、右:三崎川本川)



衰退したサンゴ群集



海底に堆積した泥土
(吸引による泥土の除去を検討)

中海自然再生協議会の取組

1 再生内容

湖沼環境の保全・再生

島根県と鳥取県の4市1町にまたがる中海地区は、かつては、広大なアマモ場があり、サルボウ貝（赤貝）に代表される豊富な魚介類の生産の場であった。

しかし、湖の富栄養化や開発による湖形状の改変などにより、水質の悪化やアマモ場の消滅、水産資源の減少などが進み、かつての豊潤な自然環境が大きく損なわれている。

このため、戦後の開発や生活雑排水の流入などにより失われた中海全域の自然環境の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成19年6月に民間団体「自然再生センター」の呼びかけにより組織化し、現在の構成員数64。

個人(専門家を含む)47、団体4、関係地方公共団体9、関係行政機関4

3 自然再生全体構想

「豊かな漁場・遊べるきれいな中海」をめざして、彦名・安部地域における浚渫汚泥処分場の有効活用と水鳥の生息環境の再生、崎津地域でのアマモ場の再生などの具体的目標について検討を行っているところ。

